

## 平成16年版 原子力白書のとりまとめに当たって

我が国における原子力の研究、開発及び利用は、平和の目的に限り、安全の確保を旨とすることを基本方針とし、将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与することを目的に、原子力委員会が定めた原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画に則って進められてきました。

その結果、現在は、53基の商業用原子力発電所が稼働し、医療、農業、工業等において放射線が効果的に利用されているとともに、将来において原子力科学技術を人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに一層大きく寄与させることを目指して多様な研究開発活動が進められています。

しかしながら、近年我が国の原子力利用の現場においてはいくつかの事故、事件が発生し、昨年には運転中の原子力発電所で死傷者が多数発生する重大な労働災害も経験しました。そこで、国や事業者はこのような事象から教訓を十分にくみ取り、再発防止に向けての対策を講じるべきは当然ですが、同時に、これらにより損なわれた原子力活動に対する国民の信頼を回復するために、これらの検討結果と対策について国民と対話を重ねることが不可欠です。

また国際社会においては、北朝鮮やイランにおける核問題の発生や「核拡散の地下ネットワーク」の存在が露見するなど、国際核不拡散体制に対する信頼性を損ねる事態が発生しています。このような状況においては、我が国の原子力利用が核不拡散の国際約束を厳守し、厳に平和利用に限って進められていることについて国際社会の理解と信頼を得る努力が一層重要です。

原子力委員会は、こうした状況を踏まえると新たな原子力長期計画の策定が必要であると判断し、自らも市民参加懇談会等を開催し、広聴、広報に努めるとともに、意見募集や長計についてご意見を聴く会の開催等により幅広く国民の意見を聴取しつつ、昨年6月から、この策定作業を進めています。

そこで、本白書の本編1章では、国、地方自治体、事業者等が原子力研究開発利用活動に対する国内外の理解と信頼の確保に向けて様々な取組を行っている姿をとりまとめ、第2章にこの1年間の国内外の原子力研究開発利用の進捗状況について示すこととしました。本書が、国民の皆様が原子力に関する活動を身近に感じ、ご理解を深めていただく一助となれば幸いです。

平成17年3月

原子力委員会委員長 近藤 駿介